

「エコ モビリティ ライフ」推進に係る平成30年度の取組について

1 「エコ モビリティ ライフ」(「エコモビ」)に関する普及啓発

(1) 「エコ モビリティ ライフ」推進表彰の実施

- 「エコモビ」推進のための取組や「エコモビ」活動を積極的かつ効果的に行っている団体を募集・表彰。
 - ・募集期間
平成30年5月22日(火)から8月1日(水)まで
 - ・表彰団体数
2団体以内
 - ・対象者
所在地が愛知県内にある企業、市町村、教育機関、NPO、地域団体等の団体(支店、支部、任意のグループ等を含む)
 - ・対象となる取組・活動
6か月以上継続して行っている「エコモビ」の推進に関する具体的な取組または「エコモビ」の実践活動
 - ・選考方法
学識経験者等で構成する選考委員会において、応募書類により審査を行い、優れた取組や活動を行っている団体を選考
 - ・表彰の時期等
「県民の集い」において表彰するとともに取組・活動を紹介

(2) 「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2018」の開催

- 「エコモビ」の意義や取組などを広く県民の方々に知っていただくとともに、実践を呼びかけるため、「県民の集い2018」を開催。
 - [日時] 平成30年11月9日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで
 - [場所] 愛知芸術文化センター

(3) 市町村等と連携した実践促進事業

- ・ 県内各地域で市町村や鉄道事業者が実施するイベントにおいて、市町村や交通事業者などの協議会構成員と連携・協力して、地域住民等に対して主体的な「エコモビ」の実践を促す取組を実施。

日 程	イベント名
5月26日(土)	第12回名鉄でんしゃまつり(名古屋鉄道株式会社)
9月	ええじゃないかとはしカーフリーデー2018(豊橋市)
9月	豊田産業フェスタ2018(豊田市)
3月	「うらら」&「エコモビ」達人教室(東浦町)

(4) 「あいちエコモビリティライフの日」(エコモビの日)におけるPR及び実践

- ・ 毎月第1水曜日の「エコモビの日」に合わせ、ショッピングセンター等での啓発活動を実施。
- ・ 庁内放送やメール・イントラネット等により「エコモビの日」を周知。
- ・ 「エコモビの日」に合わせ、「エコ通勤デー」を実施。

(5) PR資材、広報媒体及び電子媒体を活用した普及啓発

- ・ PR資材（チラシ・啓発グッズ）の活用。
- ・ 「エコモビ」ウェブサイト【知って得するエコモビ実践ガイド】、「エコモビ」紹介動画（ウェブ配信・DVD）の活用。
- ・ 広報誌や会報誌、放送やメールなどによるPR・働きかけ。

(6) キャンペーン・各種イベント・各種取組などによる普及啓発

- ・ 交通・環境イベントや研修会、各種会議などを活用して「エコモビ」をPR。
- ・ リニモ関連イベント（夏休みリニモ親子教室、リニモ沿線ウォーキング等）などに合わせて「エコモビ」をPR。

2 エコ通勤・エコ通学への転換促進

(1) 「エコモビ実践キャンペーン」の実施

- 県内の企業、各種団体、行政等で「エコモビ」の趣旨に賛同する団体が、一定期間に「エコ通勤」を中心とした「エコモビ」に自主的かつ積極的に取り組むことで、通勤を含めた業務目的の移動について、全県的に「エコモビ」の実践を推進。

(実施期間) 平成30年11月15日(木)から12月14日(金)まで(30日間)

※12月5日(12月の第1水曜日)を県内一斉「エコ通勤デー」

(参加対象) 県内に所在する企業、各種団体、官公庁等の事業所

(取組内容) ・「エコモビ」情報の周知・実践の働きかけ(必須)

- ・ 県内一斉「エコ通勤デー」(H30.12.5)への参加
- ・ エコ通勤の推進
- ・ 環境に配慮した自動車利用の推進

(2) エコ通勤・エコ通学の働きかけ

- リニモ沿線地域におけるエコ通勤・エコ通学への転換促進
 - ・ リニモ沿線住民や沿線大学の学生を対象に、リニモの利用を促す啓発資料を配布し、公共交通を利用した通勤・通学への転換を促進。
- リニモ沿線レンタサイクルの実施
 - ・ リニモ利用者(ともに中学生以上)を対象とした「リニモ沿線レンタサイクル」(無料、70台)を杵ヶ池公園駅近くのサイクルジョイ長久手店にて実施。
- エコ通勤実践者に対する報奨制度の設定、自転車購入補助、職員駐車場の有料化などによるエコ通勤への転換促進

(3) 「エコ通勤デー」や「エコ通勤」運動の推進(「エコモビの日」における取組を除く)

- ・ 各市町村や企業・団体において「エコ通勤デー」を実施してエコ通勤を促進。

3 パーク&ライドの普及拡大

(1) リニモ沿線地域におけるパーク&ライドの普及推進

- ・ リニモ「愛・地球博記念公園」駅北側の月極P&R駐車場(306台分、月額1,500円)を本県及び沿線市が共同で運営。

(2) 県内各地におけるパーク＆ライドの普及推進

- 旧桃花台線車両基地用地におけるパーク＆ライド駐車場の運営
 - ・ 本県及び小牧市が共有する土地でパーク＆ライド駐車場（41台分）を設置して運営。
- 市町村、交通事業者、小売事業者等によるパーク＆ライドの普及推進
 - ・ バスへの乗り換えのため、市役所駐車場を開放（休日）。
 - ・ 保育施設に乳幼児を預けてバスを利用する者を対象とした予約制の駐車場を設置する「保育＆ライド」の実施。
 - ・ 月極駐車料金と通勤定期のセット割引を実施。
 - ・ 大型店舗の既存駐車場を活用した店舗利用型パーク＆ライド駐車場を運営。

4 公共交通利用の動機付け

(1) 公共交通の利便性向上に向けた取組の推進

- ・ 公共交通マップの配布等による公共交通の利便性の向上。
- ・ 公共交通の乗換案内（経路・時刻・料金等）、運行情報案内サービスの提供。

(2) 公共交通利用者への優遇措置の導入・働きかけ

- ・ 「エコモビ」ウェブサイト【知って得するエコモビ実践ガイド（エコモビお得情報）】に公共交通利用者への様々なサービスを掲載。
- ・ 公共交通利用者に対し、観光施設や飲食店等での割引や特典を付与。
- ・ コミュニティバス無料乗車券を配布（対象者・期間限定）。

5 その他

(1) 自転車、徒歩などによる移動の推進

- ・ レンタサイクル事業の実施。
- ・ 自転車道の整備、自転車マップの作成・配布。
- ・ 電動アシスト自転車の貸与、購入費の一部補助。

(2) 環境にやさしい自動車利用の推進

- ・ EV・PHV、FCVの普及推進。
- ・ 社員駐車場等へのEV充電スタンドの設置。
- ・ エコドライブ・アイドリングストップの推進。
- ・ カーシェアリングの利用。

(3) ITS（高度道路交通システム）の推進

- ・ ITSの推進を通じ、公共交通の利用促進、移動の利便性・快適性の向上を推進。
- ・ パソコンや携帯電話で閲覧可能なバスの運行状況案内システム（バスロケーションシステム）の運用。

(4) 協議会への加入促進

- ・ 県の各部局に対し、総合評価競争入札及び企画競争において「エコモビの推進」を評価項目に設定するよう働きかけ。